

MFL エントランスリーグ 2016 大会実施要項(募集用)

1. 主 催 一般社団法人三重県サッカー協会 ， 三重県フットサル連盟
2. 主 管 三重県社会人フットサルリーグ運営委員会
3. 期 日・会 場 2016年
第1節 7月17日(日) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館
第2節 8月21日(日) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館
第3節 9月25日(日) yu-yu futsal park NASPA
第4節 10月 2日(日) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館
第5節 10月23日(日) 三重フットサルクラブ
第6節 11月 6日(日) ラピッド鈴鹿リバーサイドフットサルクラブ
第7節 12月 4日(日) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館
2017年
第8節 1月22日(日) Futsal Area NABARI
第9節 2月 5日(日) 霞ヶ浦体育館
4. 参 加 資 格 ①公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル1種」または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
②第1項のチームに所属する2000年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および移民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。
④チーム及び選手は複数のリーグ(東海リーグや他地域リーグ、各県リーグ等)に所属することはできない。
⑤資格を有するフットサル審判員を2名以上帯同していること。
⑥傷害保険に加入しているチームであること。
⑦昨年度 MFL2 部から降格したチーム
⑧昨年度オープンリーグに参加しており MFL 参入を希望しているチーム(今年度は初回なのでオープンリーグ未参加のチームも参加可能とする)
5. 参 加 チーム 最大10チーム
6. 競 技 形 式 10チームによる総当たりリーグ戦
順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。
ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - ①当該チーム内の対戦成績
 - ②当該チーム内の得失点差
 - ③当該チーム内の総得点数
 - ④グループ内の総得失点差
 - ⑤グループ内の総得点数
 - ⑥下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
(ア) 警告 1 回 1 ポイント(異議は 2 ポイント)
(イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント

- (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
- (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- (オ) 警告(異議)1回に続く退場1回5ポイント
- (カ) 出場停止1回3ポイント
- (キ) 2試合以上の出場停止1回6ポイント

⑦抽選

7. 競技規則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

8. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。

①ピッチサイズ：原則として 40m×20m（1面での開催の場合）

②試合球：モルテン製フットサル4号ボール

③競技者の数

(1) 競技者の数：5名

(2) 交代要員の数：9名以内

(3) ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

④チーム役員の数

4名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は、5名以内とする。）

⑤競技者の用具

(1) ユニフォーム：

【ア】フィールドプレイヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。※申込書提出後の変更は認めない。

【イ】チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

【ウ】フィールドプレイヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

【エ】シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

【オ】選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレイヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。※申込書提出後の変更は認めない。

【カ】ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

【キ】その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

(2) 靴：靴底は接地面が飴色・白色・無色透明もしくは着色されている物でもノンマーキングの表示があるフットサルシューズは施設によっては使用可能とする。

（スパイクシューズおよび施設規定により着色されたものが使用不可の場合はノンマーキングシューズであっても使用できない。）

(3) ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

⑥試合時間

24分間（前後半12分ずつのプレーイングタイム）

ハーフタイムのインターバル（前半終了～後半開始まで）5分間

⑦試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）：引き分け

- 9. 懲 罰**
- ①本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - ②本大会期間中に警告の累積が、2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - ③本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - ④その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、三重県フットサル連盟の理事長とする。
- 10. 参加申し込み**
- ①参加希望チームは、別紙【参加申込書】で7月4日（月）までにリーグ運営委員長 奥宛に電子メールで申込みすること。
申込みメールアドレス：mfl.chairman.oku@gmail.com
 - ②参加が認められたチームには、別途必要な書類をリーグ運営委員会から電子メールにて送付する。指示された期日までに KICKOFF で参加申込を完了し、必要な書類（データ）を送付すること。
 - ③1チームあたり30名（役員6名、選手24名）を上限とし、その選手は他のリーグ（地域リーグ、都道府県リーグ）に登録していない者とする。
 - ④上記③の KICKOFF 参加申込締切期日以降の申込内容の変更は認めない。
- 11. 選 手 証**
- 各チームの登録選手は、本協会発行の電子登録証の写し（写真が登録されたもの）を試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。
- 12. 参 加 費**
- 110,000円
第1節時に50,000円を徴収する。
残り60,000円は、民間施設開催時（9/25,10/23,11/6,1/22）に、各開催日ごとに15,000円をその日に徴収する。
- 13. 表彰・昇降格**
- ⑤リーグ上位2チーム（競技成績＋昇格ポイント）と MFL2部下位2チームと入替戦を実施し残留・昇格を決定する。但し、上位リーグにイレギュラーが発生した場合は、この限りではない。イレギュラー発生時は、MFL 運営委員会ならびに MFF 理事会によって、決定する。
 - ⑥下位2チームはオープンリーグに自動降格する。但し、MFL2 部在籍経験のあるチームは2年間、降格はしないものとする。
- 14. 組合せ・日程・審判割当**
- 後日、MFL 運営委員会によって決定する。
- 15. 審 判 員**
- 各チーム帯同審判員によってリーグを運営する。
- 16. 選手の追加（新規追加登録）**
- 7月18日～10月31日の期間に所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認める。
- ① KICK OFF で選手追加登録をし、必要登録費を支払う。
 - ② JFAの承認が降り次第、『JFAフットサル大会選手変更届（追加する選手）』と他チームに所属していない旨を記載した『宣誓書（書式10号）』に必要事項を記入し、**選手証（顔写真貼付済み）**の写しを添えて、所属リーグ事務局に提出する。
 - ③ 登録受付1週間後からリーグ戦に出場することができる。

【提出書類】

- ・ JFA フットサル大会選手変更届
- ・ 宣誓書(書式10号)
- ・ 選手証(顔写真貼付済み)の写し

17. 選手の移籍 7月18日～10月31日の期間に所定の手続きを完了した者のみ認める

(移籍追加登録)

- ① 移籍先チームが KICKOFF で移籍登録申請をする。(移籍元チームに抹消依頼が通知されます。)
- ② 移籍元チームは『JFA フットサル大会選手変更届(削除する選手)』に必要事項を記入し、所属リーグ事務局へ提出する。
- ③ 事務局が FDS で当該選手の抹消処理をし『FDS 抹消手続き完了報告書』を作成し、移籍元チームに送付する。
- ④ 移籍元チームは事務局から受け取った『FDS 抹消手続き完了報告書』の写しを移籍先チームへ送付し、KICKOFF で当該選手の登録を抹消する。(MFL 内の移籍は事務局内で処理するため、報告書のやりとりを省きます。但し、FDS 上の抹消が完了したことを事務局から連絡しますので、連絡があるまでは KICKOFF での抹消は行わないでください。)
- ⑤ 移籍先チームは『JFA フットサル大会選手変更届』(追加する選手)と他チームに所属していない旨を記載した『宣誓書(書式10号)』に必要事項を記入し、選手証(顔写真貼付済み)の写しを添えて、所属リーグ事務局へ提出する。
- ⑥ 登録受付1週間後からリーグ戦に出場できる。

【提出書類】

移籍元

- ・ 『JFA フットサル大会選手変更届』(削除する選手)

移籍先

- ・ 『JFA フットサル大会選手変更届』(追加する選手)
- ・ 抹消手続き完了報告書(MFL 以外のリーグへの移籍の場合)
- ・ 選手証(顔写真貼付済み)の写し

18. その他 ①リーグの運営は参加チームの善意により、トラブル無く円滑に行うこと。運用については以下のような手順で行う。

- 審判は審判報告書(必要な場合は重要事項報告書も)及び公式記録用紙を運営委員長又は他の役員(運営委員長・役員が不在の場合はリーグ運営委員)へ提出する。
- 運営委員長は審判報告書及び重要事項報告書の記載内容を確認し、懲罰に該当するものがあればそれを決定し、次のところに連絡する。

◆運営委員

◆懲罰を受ける競技者が所属するチームの責任者

- ②選手証(写真貼付済み)を必ず持参すること。
- ③本規約に違反したり、試合放棄や棄権をしたりした場合は没収試合とし、当該チームの処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。また、そのチームに係わる対戦成績は全て白紙とする。
- ④試合開始予定時刻で選手が3人未満の場合は、当該チームは不戦敗(スコア0-5)とし、以降の措置は本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。

なお、試合開始予定時刻から24分を経過した時点でも選手が3人未満の場合は棄権と判断する。

ただし、前試合が遅れている場合は、「試合開始予定時刻」は「試合開始が可能になっ

た時点」と読み替える。

- ⑤天変地異その他不可抗力により試合を欠場した場合は、その処置を三重県フットサル連盟理事で協議し処理する。
- ⑥参加資格の違反や用具の不備などを含め、試合が成立しないなどの事態になった場合やスポーツに携わる者としてふさわしくない行為があった場合は、そのチームの出場を停止する。また、当該チームに関する試合結果はすべて破棄されるものとする。それ以降の当該チームの処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- ⑦帯同審判員(有資格者)はレフェリーカード(写真貼付済み)を必ず携行し、レフェリージャージ(シャツ・パンツ・ソックス・ワッペン)を必ず着用すること。
- ⑧やむを得ぬ事情で日程などに変更が生じた場合、当該チームは責任を持って試合が消化できるように対処すること。事情を運営委員長へ速やかに報告し、運営委員長と連携し、当該チームで会場を押さえ、対戦チームや審判員へ必ず連絡し、予定されていた試合の処理及び変更後の試合が成立する準備を早急に行うこと。
- ⑨会場内外の器物破損が発生した場合は、チームで全額を弁済することとする。
- ⑩準備チームは、8:00~9:30 の間に準備完了すること。(第1試合開始に遅れないように) 準備で出たゴミは準備チームで持ち帰り、処分すること。(会場に放置しない)
- ⑪片付けチームは片付けで出たゴミ(撤去したラインテープ等)は、片付けチームが持ち帰り、処分すること。ピッチ周りの撤去が終了したら、運営役員・運営委員と共に会場内を点検し会場美化に努める。
- ⑫リーグ参加チームは会場内の美化に努め、会場内設置のゴミ箱の使用はせず、各自で持ち帰り、処分をすること。(会場内で購入した飲料等のゴミも同様)
- ⑬今後も参加チームによる自主運営で行えるよう、各チームで準備を進めること。(帯同審判員の増加、使用できる会場の確保など)

【MFL 昇格規約】

- ① 帯同審判員の内『3級保持者が1名・4級保持者が2名以上在籍』もしくは『4級保持者が4名以上在籍』している
- ② 一般社団法人三重県サッカー協会（MFA）ならびに三重県フットサル連盟（MFF）が運営・管轄する諸事業に、要請された人員を派遣する
- ③ エントランスリーグの運営に積極的に協力する
- ④ 大会関係者・施設管理者・他の施設利用者に対して迷惑行為をしないこと
- ⑤ 施設利用のルール・マナーを遵守すること（靴の履き替え・施設設置のゴミ箱不使用・喫煙ルール等）

【昇格ポイント】勝点とは別の加点ポイント

※勝点が多くても昇格ポイントが低ければ参入戦への出場は不可

- フェアプレーポイントが1位である（5ポイント）
- 出場停止処分が一度もない（5ポイント）
- レッドカードによる退場処分が一度もない（5ポイント）イエロー2枚の退場も含む
- イエローカード枚数が一番少ない（5ポイント）
- ワンデイ大会（オープンリーグ）に参加（参加ごとに1ポイント）
- 上記大会で優勝（3ポイント）
- 使用施設の使用規則を遵守し美化に努める（10ポイント）
- 大会運営からの諸注意を遵守する（10ポイント）
- 大会関係者や他の施設利用者・施設管理者とトラブルを起こさない（20ポイント）
- MFAならびにMFFから要請された諸事業の運営補助員を派遣する（5ポイント）
要請された人数より多く派遣した場合は1名に付プラス2ポイント加算する（但し他チーム分の振替人員は加味しない。自チーム分のみ）
- MFAならびにMFFから要請された諸事業の運営補助員を派遣しない（-30ポイント）
（但し、非派遣理由の正当性が認められた場合、減点の有無も含めて検討する）

※下記の要件が発生した場合はオープン参加チーム扱いとし、発生以降は出場を取り消し、次年度はエントランスリーグ・MFLへの参加は認めない。（当該チームの成績は参考記録として扱い、他のチームと当該チームとの対戦成績は他のチームに勝点3を与える）

- 退場処分理由の内【暴言】【侮辱】【乱暴】で処分された場合
- 大会関係者や他の施設利用者・施設管理者に対して暴力的な行為や威嚇・威圧・恫喝をした場合（大会関係者とは観客、他チーム及び選手、審判、役員を含めたリーグに係る者全て）